

諮 問 事 項 及 び 結 果

1 私立学校の設置

(1) 専修学校 5件

学 校 名	豊橋准看護学校					
所 在 地	豊橋市 ^{なかのちよう なかはら} 中野町字中原100番地3					
申 請 者	一般社団法人 豊橋市医師会 会長 ^{やすい ようじ} 安井 洋二					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼夜 区分	修業 年限	入 学 定 員 (学級数)	総 定 員 (学級数)
	医 療 高等課程	准 看 護 科	昼	2年	80人(2)	160人(4)
結 果	可とする。					

学 校 名	西尾市医師会准看護学校					
所 在 地	西尾市 ^{くまみちようこまつじま} 熊味町小松島34番地					
申 請 者	一般社団法人 西尾市医師会 会長 ^{よねづ まさひろ} 米津 昌宏					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼夜 区分	修業 年限	入 学 定 員 (学級数)	総 定 員 (学級数)
	医 療 高等課程	准 看 護 師 科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
結 果	可とする。					

学 校 名	専門学校ノースリバービジネスカレッジ					
所 在 地	名古屋市港区 ^{めいこう} 名港一丁目19番15号					
申 請 者	学校法人 ノースリバー学園 設立代表者 ^{きたがわ ゆうじ} 北川 裕士					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼 夜 区 分	修 業 年 限	入 学 定 員 (学 級 数)	総 定 員 (学 級 数)
	商業実務 専門課程	国際情報科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
		国際ビジネス科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
計					80人(2)	160人(4)
結 果	可とする。					

学 校 名	名古屋 ^{え こ どうぶつかいよう} ECO動物海洋専門学校					
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目21番6号					
申 請 者	学校法人 ^{じけい} 滋慶コミュニケーションアート 理事長 ^{かくの ひろお} 覚野 博夫					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼 夜 区 分	修 業 年 限	入 学 定 員 (学 級 数)	総 定 員 (学 級 数)
	文化・教養 専門課程	エコ・コミュニ ケーション科	昼	2年	240人(6)	480人(12)
結 果	可とする。					

学 校 名	精 ^{せい} 和 ^わ 高等専修学校（専門課程の設置）					
所 在 地	名古屋市 ^{かめじま} 中村区 ^{かめじま} 亀島二丁目6番10号					
申 請 者	学校法人 ^{おおはし} 大橋学園 理事長 ^{おおはし} 大橋 ^{まさゆき} 正行					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼 夜 区 分	修 業 年 限	入 学 定 員 (学 級 数)	総 定 員 (学 級 数)
	衛 生 専 門 課 程	調 理 師 専 科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
		製 菓 製 パン 本 科	昼	2年	80人(2)	160人(4)
	計				120人(3)	240人(6)
結 果	可とする。					

(2) 各種学校 1件

学 校 名	名古屋 ^{あいうえお} A I U E O国際学園			
所 在 地	名古屋市 ^{さんぼんちょう} 熱田区 ^{さんぼんちょう} 三番町22番12号			
申 請 者	学校法人 ^{りょうくん} 綾訓学園 設立代表者 ^{かとう} 加藤 ^{ぜんいち} 善一			
内 容	学 科 名	昼 夜 区 分	総定員(学級数)	修 業 年 限
	日 本 語 進 学 科	昼1部	56人(3)	2年 1年9か月
		昼2部	56人(3)	1年6か月 1年3か月
	計		112人(6)	
結 果	可とする。			

2 私立学校の廃止

各種学校 2件

学 校 名	愛知県医師会豊橋准看護学校
所 在 地	豊橋市 ^{なかのちよう なかはら} 中野町字中原100番地3
申 請 者	一般社団法人 豊橋市医師会 会長 ^{やすい ようじ} 安井 洋二
内 容	各種学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	西尾市医師会准看護学校
所 在 地	西尾市 ^{くまみちようこまつじま} 熊味町小松島34番地
申 請 者	一般社団法人 西尾市医師会 会長 ^{よねづ まさひろ} 米津 昌宏
内 容	各種学校を廃止する。
結 果	可とする。

3 私立学校の目的変更

専修学校 4 件

学 校 名	愛知芸術高等専修学校	
所 在 地	名古屋市 <small>つばきちょう</small> 中村区 椿 町 1 1 番 2 号	
申 請 者	学校法人 <small>きょうけい</small> 恭敬学園 理事長 <small>さかい なおき</small> 坂井 直樹	
内 容	新	本校は、教育基本法、学校教育法及び美容師法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ、高度な普通教育及び芸術教育・美容師養成教育を施し、これらの学習をとおして、知識・技術・資格を習得することで、自らが進むべき進路を決定し、自立自活をしていこうとする態度を育成することを目的とする。
	旧	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ、高度な普通教育及び芸術教育を施し、これらの学習をとおして、知識・技術を習得することで、自らが進むべき進路を決定し、自立自活をしていこうとする態度を育成することを目的とする。
結 果	可とする。	

学 校 名	名古屋コミュニケーションアート専門学校	
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目 2 0 番 4 号	
申 請 者	学校法人 <small>じけい</small> 滋慶コミュニケーションアート 理事長 <small>かくの ひろお</small> 覚野 博夫	
内 容	新	本校は、教育基本法及び調理師法の精神に則り、学校教育法に従い、衛生専門課程を設置し、そのもとで食並びに健康の各専門分野において、人と人とのコミュニケーションを図る専門家としての知識及び技能を教育することを目的とする。
	旧	本校は、教育基本法及び調理師法の精神に則り、学校教育法に従い、文化・教養専門課程及び衛生専門課程を設置し、そのもとでエコロジー、食並びに健康の各専門分野において、人と人また人と自然とのコミュニケーションを図る専門家としての知識及び技能を教育することを目的とする。
結 果	可とする。	

学 校 名	せいわ 精和高等専修学校	
所 在 地	名古屋市中村区 <small>かめじま</small> 亀島二丁目6番10号	
申 請 者	学校法人 <small>おおはし</small> 大橋学園 理事長 <small>おおはし まさゆき</small> 大橋 正行	
内 容	新	本校は、教育基本法 ^の 精神に則り、学校教育法に従い、高等課程については、文化と教養の習得により、豊かな心と博愛の精神並びに強く生きる力を育みつつ、 ^の 実際生活に必要な知識と技術を習得させることにより、社会に有用な人材を育成することを目的とする。また、専門課程については、衛生分野の各業界の需要に応え、また、更なる発展に貢献できるよう、 ^の 本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。
	旧	本校は、教育基本法 ^の 精神に則り、学校教育法に従い、文化と教養の習得により、豊かな心と博愛の精神並びに強く生きる力を育みつつ、 ^の 実際生活に必要な知識と技術を習得させることにより、社会に有用な人材を育成することを目的とする。
結 果	可とする。	

学 校 名	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校	
所 在 地	名古屋市中村区 <small>めいえき</small> 名駅二丁目33番8号	
申 請 者	学校法人 <small>おおはし</small> 大橋学園 理事長 <small>おおはし まさゆき</small> 大橋 正行	
内 容	新	本校は、教育基本法 ^の 精神に則り、学校教育法並びに歯科衛生士法に基づき、医療業界の需要に応え、また、更なる発展に貢献できるよう、 ^の 本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。
	旧	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療・衛生分野の各業界の需要に応え、更なる発展に貢献できるよう、 ^の 本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。
結 果	可とする。	

4 私立学校の総定員変更

(1) 幼稚園 1件

学 校 名	かみ みや 上の宮幼稚園	
所 在 地	かみのみやちょう 名古屋市中村区上ノ宮町1丁目27番地	
申 請 者	学校法人 とくだ 徳田学園 理事長 とくだ しゅんすけ 徳田 俊介	
内 容	新定員	旧定員
	90人(3学級)	120人(3学級)
結 果	可とする。	

(2) 各種学校 1件

学 校 名	名古屋国際学校	
所 在 地	なかしだ みみなみはら 名古屋市守山区中志段味南原2686号	
申 請 者	学校法人 名古屋国際学園 理事長 ウィニック・マイケル	
内 容	新定員	旧定員
	456人(27学級)	365人(19学級)
結 果	可とする。	

5 学校法人の設立

(1) 専修学校を設置する学校法人 1件

法人名	学校法人 ノースリバー学園
所在地	名古屋市港区 ^{めいこう} 名港一丁目19番15号
申請者	学校法人 ノースリバー学園 設立代表者 ^{きたがわ} 北川 ^{ゆうじ} 裕士
内容	学校法人を設立する。
結果	可とする。

(2) 各種学校を設置する学校法人 1件

法人名	学校法人 ^{りょうくん} 綾訓学園
所在地	名古屋市熱田区 ^{さんぼんちょう} 三番町22番12号
申請者	学校法人 ^{りょうくん} 綾訓学園 設立代表者 ^{かとう} 加藤 ^{ぜんいち} 善一
内容	学校法人を設立する。
結果	可とする。